

令和6年度第1回愛媛地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和6年7月8日（月）午後1時30分～午後2時33分		
場所	松山労働総合庁舎大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 5名	定数 5名
	労働者代表委員	出席 4名	定数 5名
	使用者代表委員	出席 5名	定数 5名
主要議題	1 運営申合せ事項の確認について 2 愛媛県最低賃金の改正について 3 愛媛県特定最低賃金改正決定の必要性の有無について 4 審議会開催スケジュールについて 5 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は《公開・非公開》</p> <p><b>1 運営申合せ事項の確認について</b>            今年度の運営申合せ事項（案）について審議し、了承された。</p> <p><b>2 愛媛県最低賃金の改正について</b>            愛媛労働局長は愛媛地方最低賃金審議会会長に対して、愛媛県最低賃金の改正決定について諮問した。愛媛県最低賃金専門部会の設置について審議し、了承された。愛媛県最低賃金の改正決定に係る関係労働者及び関係使用者の意見聴取に関する公示並びに愛媛地方最低賃金審議会愛媛県最低賃金専門部会委員の候補者の推薦に関する公示について、事務局から説明を行った。</p> <p><b>3 愛媛県特定最低賃金改正決定の必要性の有無について</b>            愛媛労働局長は愛媛地方最低賃金審議会会長に対して、愛媛県特定最低賃金改正決定の必要性の有無について諮問を行い、小委員会を設置することについて審議し、了承された。            小委員会の委員は、公益（井上委員、宮谷委員、森本委員）、労側（白石委員、竹箇平委員、竹本委員）、及び使側（小野委員、小池委員、八塚委員）を会長が指名した。</p> <p><b>4 審議会開催スケジュールについて</b>            今後の審議会等の開催予定について事務局から説明し、以下のとおり開催日を確認した。</p> <p>本審</p> <p>第2回本審 7月31日（水）午後1時30分～</p> <p>第3回本審 8月5日（月）午後3時00分～</p>			

(予 備 日) 8月6日(火)午後3時00分～  
(予 備 日) 8月8日(木)午後3時30分～  
(予 備 日) 8月9日(金)午後3時00分～  
(予 備 日) 8月13日(火)午後3時00分～  
第4回本審 8月21日(水)午前10時00分～  
(予 備 日) 8月22日(木)午前10時00分～  
(予 備 日) 8月26日(月)午前10時00分～  
(予 備 日) 8月27日(火)午前10時00分～  
(予 備 日) 8月29日(木)午前10時00分～

専門部会等

第1回小委員会 7月22日(月)午後1時30分～  
公益委員会 7月31日(水)午後1時00分～  
第1回地賃専門部会 7月31日(水)午後3時30分～  
第2回地賃専門部会 8月2日(金)午前10時00分～  
第3回地賃専門部会 8月5日(月)午前10時00分～  
(予 備 日) 8月6日(火)午前10時00分～  
(予 備 日) 8月8日(木)午後1時00分～  
(予 備 日) 8月9日(金)午前10時00分～  
(予 備 日) 8月13日(火)午前10時00分～  
第2回小委員会 8月19日(月)午前10時00分～  
第3回小委員会 8月22日(木)午後1時30分～

**6 その他**

審議に資する資料について、事務局から説明を行った。

以上